

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和4年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 36	kℓ 4,374	kℓ 13,115	kℓ 5,214	kℓ 897	kℓ 66,132	kℓ 40,323	kℓ 5,583	kℓ 41,221
合 成 清 酒	-	592	1,365	214	41	4,094	2,199	208	2,240
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	10,182	16,226	1,200	5,036	50,872	26,740	3,129	31,775
単 式 蒸 留 焼 酎	11	372	911	112	25	47,992	38,700	5,633	38,723
み り ん	63	642	4,509	1,226	2,198	19,258	10,781	2,335	12,980
ビ ー ル	194	254,688	1,910	1,274	566	416,950	189,375	13,646	189,941
果 実 酒	6	541	603	40	28	42,361	28,281	9,517	28,306
甘 味 果 実 酒	0	238	2	2	1	981	772	146	772
ウ イ ス キ ー	0	4,831	388	43	9	28,879	15,635	2,085	15,643
ブ ラ ン デ ー	-	117	-	0	0	844	540	106	540
発 泡 酒	7	54,645	172	125	125	133,437	60,813	3,828	60,940
原料用アルコール・スピリッツ	5	197,878	6,791	13	8	234,816	82,329	7,490	82,336
リ キ ュ ー ル	2	313,684	4,578	119	184	517,334	251,306	22,912	251,483
そ の 他 の 醸 造 酒	0	31,106	37	52	31	75,330	31,493	1,843	31,523
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	324	873,887	50,609	9,638	9,145	1,639,263	779,287	78,452	788,426

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	そ の 他 の 酒 類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 29 年 度	52,188	3,523	75,249	256,439	441,483	828,892
平 成 30 年 度	48,080	3,186	73,421	240,868	464,248	829,814
令 和 元 年 度	46,364	2,954	73,258	236,099	479,900	838,565
令 和 2 年 度	43,380	2,385	73,087	186,247	509,413	814,498
令 和 3 年 度	41,221	2,240	70,498	189,941	484,523	788,426

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スリッパ	リキュール	その他	合計	税務署名
岐阜北	1,130	44	666	937	226	3,984	591	15	343	11	1,500	2,345	6,526	849	19,169	岐阜北
岐阜南	1,005	48	571	860	278	4,101	647	18	342	9	1,621	2,095	6,338	772	18,706	岐阜南
大垣	966	37	538	713	199	3,106	324	13	259	7	1,133	1,549	4,975	689	14,508	大垣
高山	1,353	43	335	510	130	3,424	1,150	14	461	22	916	993	3,856	773	13,980	高山
多治見	927	23	611	815	187	2,913	450	10	247	10	1,277	1,774	5,173	644	15,061	多治見
関	982	29	433	650	283	2,857	301	31	195	8	951	1,225	4,277	473	12,696	関
中津川	577	12	293	412	83	1,414	171	6	135	7	570	679	2,227	292	6,876	中津川
岐阜県計	6,940	236	3,447	4,897	1,386	21,799	3,634	107	1,982	74	7,968	10,660	33,372	4,493	100,996	岐阜県計
静岡	1,380	56	1,017	1,281	620	5,480	1,362	30	573	23	1,831	3,639	7,535	872	25,700	静岡
清水	922	30	588	765	119	2,586	365	11	285	8	823	1,368	3,634	556	12,061	清水
浜松西	1,362	45	807	1,279	473	5,879	871	25	497	14	1,550	2,117	7,089	798	22,806	浜松西
浜松東	900	58	545	940	292	3,993	878	30	382	11	1,271	1,470	4,747	533	16,047	浜松東
沼津	1,107	119	1,261	1,088	274	5,784	908	39	640	14	1,578	3,129	7,931	790	24,665	沼津
熱海	489	42	399	390	95	2,081	356	6	186	4	497	657	2,473	346	8,022	熱海
三島	667	76	665	495	149	3,336	433	14	290	7	819	1,188	3,766	491	12,395	三島
島田	517	27	300	523	100	1,699	250	4	164	4	649	878	2,594	392	8,100	島田
富士	1,359	110	1,343	1,295	335	6,221	728	31	664	19	1,777	2,676	7,753	830	25,142	富士
磐田	676	26	418	780	163	2,702	317	10	258	7	906	1,073	3,913	538	11,785	磐田
掛川	548	14	302	644	100	2,128	227	5	219	5	747	902	3,061	426	9,329	掛川
藤枝	953	39	600	814	176	4,769	408	10	301	8	1,005	1,781	4,838	546	16,250	藤枝
下田	223	48	256	167	43	1,088	113	2	80	2	267	325	1,088	163	3,865	下田
静岡県計	11,103	690	8,501	10,461	2,939	47,746	7,216	217	4,539	126	13,720	21,203	60,422	7,281	196,167	静岡県計
千種	733	16	337	671	167	3,308	971	14	352	7	1,194	1,511	4,977	464	14,722	千種
名古屋東	513	39	157	369	122	3,483	442	11	238	9	394	487	2,140	138	8,542	名古屋東
名古屋北	646	36	460	743	186	3,267	1,289	10	296	6	1,471	1,769	5,813	776	16,767	名古屋北
名古屋西	850	26	449	929	190	3,302	503	12	284	18	1,320	1,654	5,507	730	15,773	名古屋西
名古屋中村	512	32	200	351	164	3,431	555	24	198	11	635	1,214	3,228	338	10,893	名古屋中村
名古屋中	354	38	276	458	77	4,251	1,508	32	313	20	862	1,280	3,298	207	12,975	名古屋中
昭和	1,628	78	675	1,199	425	8,497	1,802	30	629	12	2,190	2,769	8,443	821	29,198	昭和
熱田	1,118	42	741	1,247	784	5,194	979	25	451	11	2,213	2,828	9,197	1,165	25,995	熱田
中川	815	82	646	989	300	4,753	489	20	388	19	1,917	2,153	7,762	1,071	21,405	中川
豊橋	1,688	80	1,535	1,962	426	8,119	889	26	624	55	2,924	3,526	10,726	1,285	33,866	豊橋
岡崎	966	54	671	994	226	4,881	706	17	357	11	1,578	2,448	6,914	794	20,617	岡崎
一宮	1,142	69	777	1,190	271	6,092	737	26	608	9	2,347	3,708	8,980	1,253	27,210	一宮
尾張瀬戸	459	40	321	541	120	3,875	307	7	208	5	794	1,038	3,299	451	11,465	尾張瀬戸
半田	1,465	126	1,097	1,530	1,115	6,688	878	18	544	14	2,871	3,111	10,741	1,190	31,388	半田
津島	758	42	505	781	466	3,442	338	8	233	8	1,455	1,701	5,380	870	15,985	津島
刈谷	1,032	51	795	1,092	1,260	5,742	601	18	397	12	2,123	3,019	8,564	1,051	25,758	刈谷
豊田	954	18	671	1,100	200	4,554	585	16	342	10	1,891	2,108	7,721	969	21,139	豊田
西尾	343	19	231	319	393	1,663	152	5	121	30	606	763	2,332	276	7,253	西尾
小牧	1,816	151	1,372	1,940	567	14,330	1,330	42	935	21	3,544	4,221	13,535	1,814	45,618	小牧
新城	240	3	152	128	24	499	42	1	29	2	166	259	576	87	2,209	新城
愛知県計	18,032	1,042	12,068	18,533	7,483	99,371	15,103	362	7,547	290	32,495	41,568	129,133	15,751	398,778	愛知県計
津	727	34	434	691	221	3,228	403	18	251	11	935	1,275	4,365	545	13,137	津
四日市	1,039	57	5,547	1,021	262	4,631	523	20	362	9	1,500	2,075	6,482	818	24,346	四日市
伊勢	860	66	374	669	181	2,973	329	10	194	7	829	1,072	3,379	461	11,405	伊勢
松阪	599	38	423	515	152	2,438	248	10	175	5	836	1,041	2,987	463	9,930	松阪
桑名	502	24	277	554	116	2,537	292	9	185	5	779	970	3,507	527	10,286	桑名
上野	609	17	254	555	102	2,005	198	6	163	5	534	887	2,821	416	8,571	上野
鈴鹿	598	18	352	627	98	2,449	303	11	203	7	976	1,338	4,061	508	11,549	鈴鹿
尾鷲	212	18	98	200	40	764	57	2	42	1	368	246	954	259	3,261	尾鷲
三重県計	5,146	272	7,759	4,832	1,172	21,025	2,353	86	1,575	50	6,757	8,904	28,556	3,997	92,485	三重県計
総計	41,221	2,240	31,775	38,723	12,980	189,941	28,306	772	15,643	540	60,940	82,336	251,483	31,523	788,426	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数			
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)			場	者	者	
清 酒	174	1	2	-	29	14	61	16	18	8	5	-	1	-	-	21	173	11	150	内	9	166	
合 成 清 酒	17	-	-	-	3	1	1	-	2	-	1	1	-	-	-	8	17	-	-	内	-	17	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	21	-	-	-	3	-	1	1	2	3	-	1	1	2	2	5	21	1	10	内	-	18	
単 式 蒸 留 焼 酎	47	2	-	-	10	3	7	-	2	1	1	-	-	-	-	25	49	7	6	内	4	45	
み り ん	22	1	-	-	2	1	3	1	-	1	1	2	3	-	-	9	23	3	11	内	2	21	
ビ ー ル	45	4	1	2	7	5	18	2	4	2	1	-	1	-	3	3	46	5	39	内	3	37	
果 実 酒	52	1	-	-	17	4	3	-	2	1	1	-	-	-	-	25	53	15	17	内	7	43	
甘 味 果 実 酒	32	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	28	32	7	1	内	3	26	
ウ イ ス キ ー	16	3	1	-	1	1	5	2	1	2	-	-	-	1	1	4	18	1	3	内	-	14	
ブ ラ ン デ ー	27	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	27	5	-	内	2	19	
原 料 用 ア ル コ ー ル	19	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	19	1	2	内	-	16	
発 泡 酒	196	13	3	2	24	3	6	-	1	-	-	-	-	-	3	167	204	5	16	内	5	185	
そ の 他 の 醸 造 酒	200	2	1	-	37	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	160	201	10	37	内	26	190	
ス ビ リ ッ ツ	198	5	2	1	15	2	3	1	2	-	-	-	3	-	5	169	200	6	9	内	4	177	
リ キ ュ ー ル	227	6	2	2	45	8	20	3	2	2	2	1	1	3	6	136	229	11	28	内	23	203	
粉 末 酒	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	内	-	1	
雑 酒	194	1	1	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	189	194	3	-	内	20	182	
合 計	1,489	39	13	7	202	43	132	26	36	20	13	5	11	6	23	991	1,508	91	331	内	108	1,360	
各酒類を 通じたもの	令 和 元 年 度					87	16	83	24	23	21	7	5	4	6	11	28	315	21		内	27	278
	令 和 2 年 度					93	22	84	15	20	15	6	6	6	3	12	40	322	23		内	28	283
	令 和 3 年 度					94	25	85	22	17	17	9	2	7	4	12	37	331	21		内	28	290

調査対象等：令和4年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和3年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰場			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	2	-	-	15	28	-	45	35
合成清酒	-	-	-	6	3	-	9	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	10	4	-	14	1
単式蒸留焼酎	2	-	-	15	12	-	29	1
みりん	1	-	-	7	7	-	15	3
ビール	-	-	-	11	8	-	19	10
果実酒	1	-	-	12	5	-	18	-
甘味果実酒	1	-	-	11	5	-	17	-
ウイスキー	-	-	-	13	2	-	15	1
ブランデー	-	-	-	11	5	-	16	-
原料用アルコール	-	-	1	7	3	-	11	1
発泡酒	1	-	-	11	19	-	31	1
その他の醸造酒	1	-	-	11	11	-	23	-
スピリッツ	1	-	-	12	26	-	39	5
リキュール	3	-	-	15	34	-	52	10
粉末酒	-	-	-	6	-	-	6	-
雑酒	1	-	-	11	14	-	26	-
合計	14	-	1	184	186	-	385	68
うち実蔵置場数	3	-	1	15	49	-	68	

製造場数	基数
8	12

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	82	6
もろみ	51	5

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：令和4年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。
2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

(3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計												
販卸 売売 方に 法限 る条 旨の 条件 が条 件さ が付 てさ いれ ない もい のる 及も びの	全	酒	類	44	300	344	5	93								
	ビ	一	ル	2	35	37	-	6								
	洋	酒		14	124	138	1	60								
	輸	出	入	酒	類	86	142	228	4	144						
	店	頭	販	売	酒	類	1	16	17	-	5					
	協	同	組	合	員	間	酒	類	-	1	-	-				
	自	己	商	標	酒	類	3	56	59	-	10					
	自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	1	22	23	-	5				
		合	成	清	酒	・	焼	酎	-	3	3	-	-			
		ビ	一	ル				-	3	3	-	1				
		洋	酒					-	6	6	-	2				
		計						1	34	35	-	8				
	そ	の	他	の	酒	類	2	1	3	-	3					
	合	計			153	709	862	10	329							
	合 う 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	12	-	12	-
卸		売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
製		造	者	の	共	同	販	売	機	関	-	1	1	-	1	
販 の 条 件 法 が 付 に さ れ て 小 売 に 限 る も 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の				17,854	101	8,711					
		特	殊	の	も の				3	-	-					
		計						17,857	101	8,711						
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の				139	-	85					
		特	殊	の	も の				77	-	76					
		通	信	販	売	だ	け	の	も の	228	9	200				
		計						444	9	361						
	合	計						18,301	110	9,072						
媒	介	業					49	-	23							
代	理	業					-	-	-							

調査時点：令和4年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

